

令和6年第2回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

令和6年6月6日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時01分

◎出席議員（15名）

1番	高 木 洋 一	2番	福 田 長 弘
3番	荒 井 浩 二	4番	堀 江 清 一
5番	興 野 一 美	6番	青 木 敏 久
7番	矢 板 清 枝	8番	滝 口 貴 史
9番	小 堀 道 和	10番	相 馬 正 典
11番	田 島 信 二	12番	渋 井 由 放
14番	中 山 五 男	15番	高 田 悦 男
16番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	佐 藤 博 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	大 谷 啓 夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	深 澤 宏 志
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	佐 藤 光 明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（青木敏久） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただき、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、おはようございます。一般質問2日目、トップバッターとなりました、議席番号7番の矢板清枝でございます。

早朝より傍聴席にはたくさんの方にお集まりいただき、誠に感謝申し上げます。

このたび、副議長の任を拝命いたし、重責に身の引き締まる思いでございます。那須烏山市は、多くの問題が山積しております。青木議長を支えながら、円滑な議事運営と那須烏山市発展のために尽力する決意でございますので、どうか皆様の御支援と御協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、本日の質問は3項目を予定しております。簡潔明瞭な御答弁を御期待申し上げ、質問席から質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、まず、初めの質問をさせていただきます。子育て施策のさ

らなる充実について、その1番目です。子供施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため、こども基本法が令和5年4月に施行され、各自治体では、市町村こども計画の策定が努力義務となりました。国及び栃木県では、少子化対策を重点事業に位置づけ、各種対策を展開していますが、本市では既に計画策定に向けて実施したアンケート結果を踏まえ、どのような方針で計画を策定していく考えかをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 計画策定方針についてお答えいたします。

令和5年4月にこども基本法が施行されて、同年12月にこども施策を総合的に推進するために、こども大綱が策定され、こどもまんなか社会の実現に向けた施策の基本的な方針や重要事項等が示されました。

こども大綱では、少子化社会対策や子供・若者育成支援の推進、子供の貧困対策の推進について定められており、市町村こども計画につきましては、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して定めるよう努めることとされております。

本市の策定状況としましては、令和6年3月に本市に住所がある4歳児以下の保護者にアンケートを実施し、その集計作業を実施しているところであります。策定に当たりましては、こども基本法の理念にのっとり、アンケート結果及び子供や子育てに関わる当事者の意見等を十分に反映させ、現状と課題等を整理した上で、本市の状況に応じた施策をしっかりと盛り込んだ計画を策定してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

まず、先ほどの市長答弁に、令和6年3月に4歳児以下の保護者にアンケートを実施したということを答弁いただきましたけれども、その結果の詳細はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。どのくらい配付して、回収はどのくらいをされている状況なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

配付件数は551件になります。うち、402通を回収いたしまして、現在、集計作業を実施しておるところでございます。今月中には、報告書が提出される予定となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 自治体こども計画の策定に当たっては、子供や若者の状況やニーズをよりの確に踏まえた実効性のある計画とするため、計画の対象となる子供や子育て当事者など

の意見を幅広く聴取して反映させることが必要だとされています。これにより、子供や若者にとって、自らの意見が十分に聞かれ、自らによって社会に何らかの影響を与え、変化をもたらす機会となり、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。

また、令和5年12月22日に閣議決定された、こどもの居場所づくりに関する指針では、地方公共団体の推進体制などにおいて、こども基本法において都道府県は国のこども大綱を勘案して、都道府県こども計画を策定するよう、また市町村は国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ努力義務が課せられているということです。

子供の居場所づくりについても、都道府県や市町村のこども計画に位置づけ、計画的に推進していくことが求められるとされています。地方公共団体としても、国が示した子供の居場所づくりに関する基本的事項や居場所づくりを進めるに当たって、基本的な視点などの内容について理解するとともに、自治体こども計画に、その方針や施策を位置づけ、地域の実情に応じて推進していくことが期待されています。

加えて同日に閣議決定された幼児期までのこどもの育ちに係る基本的ビジョンにおいても、地方公共団体はこども基本法や本ビジョンを踏まえ、関係機関の相互連携を図りながら子供の誕生前から幼児期までの育ちを支える施策を進める重要な役割が求められており、地域の実情に応じて推進していくことが期待されることにも留意しつつ、自治体こども計画を作成することが必要であると言われていきますので、今回、長くつらつらと語ってしまったんですけれども、アンケートというのが4歳児以下ということで、アンケートを回収したとされているのですけれども、どんな年代のお子さんも、そこに意見を盛り込んでいただくということが大切になってくるのかなと思うんですけれども、そのような意見をどのように聞いていくのかというのを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

策定に当たりましては、まず、子育て施策等の検討機関となっております子ども・子育て会議に、いろいろな意見を求めることとなっております。子ども・子育て会議のメンバーは民生委員さんや私立保育園・認定こども園の代表、また、小中学校校長会の代表、PTA連絡協議会、教育委員、社会教育委員、社会福祉協議会、また、公募で委員になった方もいらっしやいまして、そういった方で構成されている子ども・子育て会議でいろいろな意見を聴取する予定となっております。

また、スケジュールとして、骨子案が出来上がった段階で、またタウンミーティング等も、

開催して幅広く意見を聴取してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今タウンミーティングという言葉が出てきたんですけれども、昨年タウンミーティングを実施したということでお伺いしております。今年度タウンミーティングを実施する時期についてはいつ頃を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） タウンミーティング開催の時期ですが、6月中にアンケートを集計いたしまして、大体8月中には骨子案を作成する予定としております。

その骨子案を基に、予定ですけれども9月中にはタウンミーティングを開催したいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 本市に住む子供たちが健やかに安心して暮らしていける社会を構築していただきたいと考えております。

骨子案をつくっていくということを言われていましたので、その策定をして、しっかりとできたならば、我々議員にも示していただきたいと思います。その示し方は、どのような形でよいんですけれども、我々はタブレットを持っていますので、そこに提示していただければありがたいなと思っているのですけれども、その考えはいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 骨子案等ができましたら、議員の皆様にも何らかの形で、お示しするようにしたいと思っております。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 本市の実情に合った、市町村こども計画の策定をしっかりと進めていただきたく要望いたしまして、次の質問に入ります。

第2子保育料免除の実施について、お伺いいたします。

栃木県では、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの1つとして、こども園などに通う第2子のうち、3歳未満児の保育料を免除する市町に対し、県が2分の1を助成する新たな取組を本年10月からスタートさせます。

本市においても、ぜひ早期に取り組むべきと考えますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第2子保育料免除事業についてお答えいたします。

この事業は県のとちぎ少子化対策緊急プロジェクトの取組の1つとして、県民誰もが理想の子供の数を持てるよう、こども・子育て世帯にやさしいとちぎを目指し、認定こども園等に通う第2子のうち3歳未満児の保育料を免除する市町に対して助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために実施される事業であります。

栃木県では、全国どこにいても、同様の子育て支援を受けることができるよう5月23日に開催した関東地方知事会において、保育料無償化の拡充を国に要望したところであります。

本事業については、県内全ての市町で取り組む予定であり、本市においては県の事業実施に合わせて、10月分の保育料から全額免除する方針で策定の計画を進めているところでありますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ただいまの答弁では10月分からスタートするとありましたけれども、もう一度確認させていただきます。10月からやるということによろしいのでしょうか。すみません。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 市長答弁のとおり、10月分の保育料から全額免除する方針で、今、制度設計を進めているところでございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、10月からスタートするに当たり、対象及び補助額というのはどの程度見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

対象児童数ですけれども、今のところ約65名を予定しておりまして、免除保育料は月で大体100万円強の保育料の免除を予定しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 65名というのは、すごく少ないように感じますけれども、3人目からのお子さんに関しては、栃木県では、全額無料になっていますので、2人目からの分がその人数ということで、財政負担も100万円強ぐらいだということでお伺いしました。

その中で、副食費を出していますけれども、事業の継続に関してどのように考えているのでしょうか。もうすぐ、期限が切れてしまうのではないかなと思うんですけれども、その先の考え方というのは、もし、この際ですから、全額負担してもいいのではないかなというふうにも考

えてしまうのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

現在実施しております副食費の免除事業につきましては、今、矢板議員がおっしゃられたとおり、令和6年度が最終年度となります。

令和7年度以降につきましては、財源の確保、また近隣自治体の状況を考慮して検討してまいりたいと思います。

また、全額免除にならないかということですが、全額免除となりますと財政負担がやはり増えるということになりますので、その辺も財源確保の状況等を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） これは今後の出生数の増加にもつながっていくのではないかと思います。本当であれば、第1子から免除していただければ、大きな効果につながるのではないかなとも考えているところですが、財政負担が一番に重くのしかかってきってしまうということですので、今後の副食費の負担軽減の継続については、しっかりと協議をしていただきながら、継続ができるような形が望ましいのではないかと思いますので、ぜひとも要望いたしまして、次の質問をさせていただきます。

こども館機能の移設についてお伺いいたします。昨年9月市議会定例会において、老朽化が顕著なこども館の移設について一般質問をいたしました。執行部からは、新たな認定こども園の2階に整備する子育て支援センターきらきらの中に、こども館機能を暫定的に移設することも検討する旨の答弁がありましたが、その後の進捗についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） こども館機能の子育て支援センターきらきらへの暫定移設についてお答えいたします。

昨年9月市議会定例会におきまして、矢板議員から御提案いただきました、認定こども園の2階に整備する子育て支援センターきらきら園へこども館機能を暫定的に集約をする案につきましては、前向きに検討させていただきたいと答弁させていただきました。

これを受けて、令和5年8月から9月にかけて、こども館来館者に対しまして聞き取りによる意向調査を実施しましたところ、施設の老朽化や危険性、そして利用者が大きく減少している実情から、別な公共施設への暫定集約やこども館の休館について、やむを得ないとの回答がありました。

また、令和5年12月には、市の子育て支援施策について御意見をいただく子ども・子育て会議におきまして、子育て支援センターきらきらに暫定集約する案について御報告をし、理解をいただいたところであります。

こうした経過も十分に踏まえて、子育て支援センターきらきらへの暫定集約について、令和7年4月を目途に実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 現在のこども館と子育て支援センターきらきらの、1日の利用数を、把握されていれば教えていただきたいと思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

こども館に関しましては、大体1日平均3名程度、子育て支援センターきらきらに関しましては、大体1名いるかいないかというような状況でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 利用者数が少ないのでしっかりと周知をしていかなければならないと思いますけれども、どのように進めていく考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 周知は頑張っているところなんです、なかなか利用者が増えない状況でございます。

そういった子育ての支援施設があるということを、やはりホームページやいろんなアプリなどを使いながら、さらに市民の皆様にも周知できるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 子育て支援センターきらきらの運用というのは月曜日から金曜日までと伺っているのですが、土日の運用をどうする考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

こども館の来館者に対して聞き取り調査を実施した中で、土日の開設を希望する方も一定数いたことは事実でございます。

そのようなことから、今のところ土曜日は開設して、週6日開設というところで、今、調整しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 小さな子供やその保護者が、日々気兼ねなく集まることができる子育て支援拠点の整備を求める声も大きいと思います。

暫定的ではなく恒久的な施設整備というのは、市でどのように考えているのか、今のところまだ考えていない、考えている、その考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 私のほうからお答えをいたします。

昨年、女性団体連絡協議会が実施しましたアンケート調査や、庁舎整備検討委員会の若手有志により結成されました、なすからのまちづくりを考える若手有志の会、こちらにより先般実施されましたアンケートの調査を見てみますと、子供や子供の遊び場の整備を期待する声が非常に多い状況でございました。庁舎整備と同時並行で検討を進めております、老朽化した公共施設の統廃合及び再編再配置に関する議論の中で、子育て施設の在り方についても検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 子供たちが楽しく、また、その保護者の方も安心して、そこで1日遊べるようなそんなものが那須烏山市にもあったらいいというのは、前から思っておりますので、とても、子育て支援拠点の整備は、早急に進めるべきではないかと考えています。このことを要望いたしまして、次の質問に入ります。

リトルベビーの支援策についてお伺いいたします。

日本の赤ちゃんの出生時の平均体重は約3キログラム、平均身長は約50センチです。しかし、2019年の統計では、全体の9.4%の赤ちゃんが2.5キログラム未満、1キログラム未満の赤ちゃんも0.3%、全国で2,600人以上いたことが分かりました。

一般に配付される母子健康手帳の発育曲線グラフの体重は1キログラムから、身長は40センチから記入ができるということです。体重や身長を書こうと思ったら、それ以下のお子さんに関しては、目盛りがないということで大変なショックを受けている状況でございます。

栃木県では、早産などで小さく生まれたお子さんの家族が抱える不安を少しでも軽減できるよう、とちぎリトルベビーハンドブックを作成し、各市町に配付いたしました。リトルベビーハンドブックでは体重の目盛りのスタートはゼロからスタートしており、低出生体重のお子さんの成長に合わせた記載が可能になっています。また、子育ての先輩からの温かいメッセージも書かれています。

NICU、新生児集中治療室、入院中の情報を職員などが書き込んだり、退院後は地域の助産師が産後ケア、保健師が家庭訪問や乳児健診などに活用したり、かかりつけ医以外の医師が経過を確認できるようにしています。リトルベビーハンドブックがあることにより、広く医療

機関や地域保健機関が情報を共有できるようになります。

また、困ったときの相談先も情報がまとまっており、できるだけ早期からの寄り添い、ネットワークにコンタクトできることも大きな目的の1つです。

そこで質問です。リトルベビーハンドブックの活用や周知方法、支援策などの市の考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） リトルベビーハンドブックの活用や周知方法、支援策についてお答えいたします。

リトルベビーハンドブックは、矢板議員御指摘のとおり、早産等で小さく生まれたお子さんに御家族が抱える不安を少しでも軽減できるよう、栃木県が作成したものであります。

出生体重が2,500グラム未満の低出生体重のお子さんとその御家族のうち、希望する方を対象として配付しております。周知方法としましては、市のホームページに掲載しているほか、こども課窓口での出生手続の際、該当となるお子さんの保護者に対し、ハンドブックについて説明し、希望の有無を確認しております。

低出生体重のお子さんの多くは、医療機関や療育機関への通院・通所の機会も多く、保護者の御心配や御負担は非常に大きいと感じております。市としましても、少しでも保護者の不安が軽減できますよう、こども家庭センターにおいて相談機能の充実に努めております。

今後も、ハンドブックの周知、活用を図るとともに、お子さん一人ひとりの成長や発達を見守り、保護者の気持ちに寄り添った支援を続けてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 栃木県からリトルベビーハンドブックが各市町に届いていると伺っています。本市には何冊届いているのか、取り扱う担当課は、こども課でいいのでしょうか。その確認をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

那須烏山市は栃木県から5冊配付されているところでございます。担当課はこども課で間違いございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 現我那須烏山市では低体重で生まれたお子さんの数は把握されているのでしょうか。そのことをお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

出生の手續に、お子さんが生まれると窓口にいらっしゃいますので、そのときに、いろいろ聞き取り調査なども行いますので、低体重のお子さんがあるとか、該当するとか、そういったのはそのときに確認しております。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 人数は把握されているのでしょうか。

人数は、全然出生数も数がすごく少ないですから、その中で低体重児のお子さんがどれくらいいらっしゃるのか分かりかねますけれども、把握されていれば教えていただければと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 数は把握していると思うのですが、今、具体的な数字は、手持ち資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 資料がございましたので、大変失礼いたしました、お答えいたします。

令和5年度は低体重児6人ということで、把握しております。

すみません。失礼いたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） その中でリトルベビーハンドブックを希望される方というのはいらっしゃらなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

令和5年度においては特に希望者はありませんでした。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 栃木県リトルベビーサークルにちにちららんの方と縁があって、お話をさせていただきました。

今年の4月に市内でマルシェを行い、かなりの人数が市内外から、また県内外から来てくださったそうです。併せてリトルベビー育児の現実という写真展も開催し、好評であったとお伺いしました。

1,000グラム未満で生まれた赤ちゃんに対して、妊娠時の自分の行動を責めてしまうということも、代表の方がお話されておりました。定期的に通院が必要であること。スーパーに

連れて行って、お子さんを連れて行って買物をしていると、とても小さなお子さんに対し、我々、年配のおばちゃんみたいな人たちが何歳なの、もっとたくさん御飯を食べさせないと大きくなれないわよ、頑張って食べさせなさいということを言われてしまうということで、外に連れ出して行くことが、とても恐怖に感じてしまうということをおっしゃってありました。だからこそ、子育ての大変さに悩んでいるママとつながり、寄り添いたいと話してくださいました。

また、栃木県の医療体制はとても連携が取れている状況にございます。小さく生まれた赤ちゃんでも、生存率が上がっているのも、リトルベビーの赤ちゃんが増えてきていることも話してくださいました。だからこそ、必要な方の手元に届けたいのだそうです。

市ではハンドブックの周知をして、保護者の気持ちに寄り添った支援を続けていくと答弁をいただきました。

ぜひ、お願いしたいのですが、先ほど市のホームページにも掲載しているということでしたので、私も調べてみたんですけども、なかなかそこにたどり着けなかったもので、分かりやすいように、すぐそこに飛べるようなリンクをつくっていただきたいのと、あわせて、リトルベビーハンドブックについての情報を分かりやすく記載していただきたいと思います。また、本市では子育てアプリも導入しておりますので、情報を書き込んで、そのアプリの中でも周知を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

出生の手续に窓口に来た際は、必ず漏れなく、そういった御説明はするようにしております。

また、ホームページも、なかなかたどり着けないということでしたので、その辺も見やすいものに改善できるように検討してまいりたいと思います。

また、母子モなども有効に活用して、しっかり周知ができるように、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 1歳未満の赤ちゃんが必要とされる養育医療費の給付という制度があります。

本市でも利用できると思っているのですが、利用できるのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

養育医療の給付制度も、本市でも取り組んでおりますので、活用することができます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 真岡市では出生届を出されたときに、全員と面談をして養育医療費給付制度の利用を促しているとお聞きしました。那須烏山市でも同様に、窓口に出生届を出された際に、養育医療費の給付の制度がありますよということも、アナウンスをしていただければありがたいなと思います。

リトルベビーの支援が進むことを要望いたしまして、次の質問に入ります。

2番目の公共交通の充実について伺います。まず、初めにJR烏山線の利用向上策について伺います。

昨年、JR烏山線が開通100周年を迎えました。年々乗客数が減少傾向にある中、昨年度は、僅かでも増加に転じているのではないかという希望的観測が入っているのですが、増加してほしいと願って、私もこの質問をさせていただいております。

今回の乗客数が、増加に転じたと伺っていますが、その要因について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 利用向上に向けた取組についてお答えいたします。

令和5年度に、JR烏山線が開業100周年を迎えたことから、JR東日本や関係機関と連携の下、JR烏山線開業100周年記念事業実行委員会を設置し、各種記念事業を通してからせんに対する市民愛の醸成、利用向上に取り組んでまいりました。

具体的には4月の100周年記念ヘッドマーク掲出車両の運行、山あげ祭開催時の100周年記念6町屋台パレード、10月の100周年記念事業など、駅前でのイベントを開催したほか、通学定期券購入費補助、団体利用助成制度の創設、市職員に通勤等での利用を呼びかけた、公共交通チャレンジウィークなどにも取り組みました。

また、市議会議員の皆様にも、議会開催時や視察での御利用に御協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

令和5年度の平均通過人員については、JR東日本から7月頃に公表される予定であります。現時点では正式な数値は把握しておりませんが、これらの様々な取組の結果が結びつくものと期待しているところであります。

私も烏山線を利用させていただいていますが、大分前より乗車率が上がっているのかなというのを感じております。

今年度につきましては、4月から、また、団体利用補助制度の条件をより利用しやすいように見直しています。また、宇都宮市や高根沢町のイベントなどとも、タイアップさせていただ

くように努めていきたいと思っています。

また、広報なすからすやまにＪＲ烏山線の存続に向けた特集記事を掲載したほか、秋にはアキム導入１０周年記念事業を予定する等、さらなる利用向上に向けて取組を展開していく予定でありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） ７番矢板清枝議員。

○７番（矢板清枝） ７月頃公表される予定であるということをお伺いしました。

皆さん取組を、オール那須烏山で一丸となって進めていることですので、希望的観測で絶対に向上しているのではないかという思いの中から質問をさせていただいたんですけれども、過去何年間かの利用者数は把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

平均通過人員ということでお答えさせていただきたいと思います。令和元年度ですけれども、１，４３０人、令和２年度、１，１４８人。令和３年度、１，１２４人。令和４年度、１，１２０人でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） ７番矢板清枝議員。

○７番（矢板清枝） では、令和４年度よりも、１，１２０人より超えれば超えたということになるので、そこを目指して、今後、また、頑張っていきたいと思います。

私も今朝乗ってこようと意を決したのですが、なかなか、時間が間に合わなくて、乗りそびれてしまいました。それで、うちの孫娘が烏山線を利用して、通学定期券購入費補助をしていただきながら、通学する足として烏山線を利用させていただいております。朝、大金駅に送っていくと、たくさんの高校生たちでにぎわっているのを見ると、とてもうれしく思うし、この光景を今後もしっかり残していきたいと思っています。

ですので、また、さらなる策としてしっかりやっていかなければ、烏山線を残すことはできないのではないかと思います。今後に向けたお話をさせていただきたいと思います。再質問をさせていただきます。

今後どのような利用向上策を講じていく考えがあるのかということをお伺いしたいと思います。

新たな需要を生む観光客の集客策など、インバウンド対策にも目を向けていくべきだと考えております。また、各駅にちなんで、駅の特色を生かして、案内ののぼり旗の設置をするとか、また、ノベルティグッズの販売促進などをしてもいいのではないかと。またユーチューブ、ライブ配信を議会でもやっておりますけれども、若者に意見を募って、若者に発信していただく

ようなユーチューブの活用をしてもいいのではないかな。

また、地域おこし協力隊にからせんの活用策などをありとあらゆる手法を試してほしいと思います。駅で、昔あったお弁当を売るとか、何かまんじゅうを売るとか、そういうことも有効策の1つではないかなと思います。この烏山のまちには和菓子屋さんがたくさんありますので、そういった方たちにも協力をしていただくような、そういう策、また、たくさんイベントを打ち出して集客できるような計画をしていただきたいと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えさせていただきます。

今年度ですけれども、今月、那須烏山市ＪＲ烏山線利用向上委員会を設立しまして、多方面からの御意見をいただきまして、利用向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

烏山線利用向上を進めるに当たりましては、市民だけでなく、不特定多数の方々に利用してもらうことが必要だと考えております。

そのためには、魅力のあるイベントの開催や、烏山線を利用してもらう理由づけが必要だと考えます。各委員から意見をいただき、具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度、４月１日から７月３１日まで、市民から意見、提案募集ということで、ＪＲ烏山線の利活用について、意見の募集を現在行っているところでございます。

いただいた意見につきましては、利用向上委員会で共有をさせていただきまして、具現化ができる案件があれば、進めるように取り組んでまいりたいと思います。また、今、議員からお話がありましたいろいろアイデア、何点かありましたので、そういったものも、委員会の中で協議をさせていただきまして、具現化できるように考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） ７番矢板清枝議員。

○７番（矢板清枝） ＪＲ烏山線利用向上委員会を設立させて、新たな意見を募集しているものも吸い上げてしっかりと、協議していくということをお伺いしましたので、ぜひ、良いものが、起爆剤となるようなものができるといいなと思っていますので、しっかり力を注いでいただきたいと思います。

また、私自身、初めてＡＣＣＵＭに乗車したとき、乗降の仕方に戸惑うことがありました。簡単に切符を買って、駅のホームをずっと行って、そのまま運賃箱に切符を入れる場合はいいんですけども、乗り越した場合の精算などそういうものが難しくて、何度も確認をすることがありました。ですので、「烏山線乗車の心得」なるものをホームページなどで紹介してほしい。

いなと思います。

鳥山駅には券売機がありますが、ほかの駅にはありません。ワンマンバスも、この市には走ってはいるのですが、走っていない地区も、市内にはあります。

なので「からせん初めて物語」みたいな、そんな感じで、初めて鳥山線を利用の方が分かりやすい内容で、また、電子マネーの支払いができないからこそ、アナログが体験できるなどと打ち出して案内をするというのではないかなと思っています。快適、便利ではないことが、非日常になるのではないかなと思っています。ぜひ、このようなことも思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えさせていただきます。

先日、私も、鳥山線を利用したとき、小埜の駅で、あの駅は一番前の先頭車両のドアしか開かないのですが、一番最後の車両から降りようとしていた方がおりまして、なかなか降りられなくて大声で怒鳴っていました。やはりリアルな話で、慣れていない方が利用するのは難しいんだなというのは肌で感じております。

市としましては、今、冊子を作っておりまして、そういったものの配布はしております。それとＪＲとしましては、各ドアのところに、降り方ということで、そういった掲示もしております。ただそれがちょっと見づらいというようなお話もいただいておりますので、そういった事につきましては、ＪＲ側と話をさせていただきまして、より分かりやすくするように進められたらいいなというふうには思っております。

また、乗越などそういったものについても周知がまだまだ足りないのかなというふうに思っておりますので、今後の周知に向けてまた、改めて考えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ＪＲ鳥山駅及び大金駅における、インフラ整備の考えというのはありますでしょうか。それについて伺います。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

第3次総合計画におきましては、鳥山及び南那須の両市街地に、都市機能を集約するコンパクトな拠点づくりを目指しておりまして、両市街地の中心に立地しますＪＲ鳥山駅及び大金駅周辺におけるハード整備を推進することは、都市再生によるぎわいの創出につながるだけでなく、ＪＲ鳥山線の存続に向けた本市からの強いメッセージになると考えておりまして、有効な取組の1つであると考えてございます。

那須烏山商工会におきましても、中心市街地の活性化に向け、ＪＲ烏山線の存続が必要不可欠という考えから、令和６年度の事業計画の中に、ＪＲ烏山線利用促進に関する調査研究を掲げ、私ども執行部と連携を図りながら、ＪＲ烏山線の存続に向けた対策が講じられる運びとなりました。こうした体制が構築できましたことは、大変心強い限りでございます。

現在、老朽化した公共施設の再編整備に関する検討を進めているところでございますが、ＪＲ烏山駅や大金駅周辺の再生につながる公共施設の再編、再配置も含めまして、商工会との連携強化を図りながら、ハード、ソフトの両面から存続支援を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） ７番矢板清枝議員。

○７番（矢板清枝） さるなる烏山線の利用向上を要望いたしまして、次の質問に入ります。

高齢者の生きがい対策についてお伺いいたします。運転免許証を持たない高齢者の移動手段として、主にデマンド交通が利用されていますが、乗車人数が制約されるため、大人数での移動ができない欠点があります。かつては、高齢者のひきこもりの解消を図るため、大人数での移動を支援する福祉バスが運行されていたと記憶しております。同様の取組を復活させることはできないか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 福祉バスと同様の取組の有効性についてお答えいたします。

南那須地区において、１日３便を運行しておりました福祉バスは、東日本大震災の影響を受け、こぶしが丘温泉が閉鎖となり利用者が大幅に減少したことや、平成２４年度からデマンド交通の運行が開始されたことから、平成２６年度をもって廃止した経緯がございます。

本市のデマンド交通では目的地まで直接行くことができることや、１日当たり９便を運行するなど、利用者の利便性に配慮した運行を実現したことで、年々利用者が増加しております。

一方では、１台当たりの輸送人数が最大４人と、バス車両等に比べて輸送力が少ないという課題があります。

したがいまして、議員御指摘の高齢者が大人数で自由に移動できる仕組みにつきましては、本市の公共交通の枠組みの中では実現が困難であると思料しています。

しかしながら、高齢者のひきこもり解消につながる外出支援は大変重要だと認識しておりますので、先進自治体や近隣市町の状況等を調査研究し、高齢者の外出支援の在り方についても検討してまいりたいと考えています。

各自治会で、そういうことをやっている自治会も、市内にもありますので、そういうことを広められるかどうかを検討を進めたいと思います。

○議長（青木敏久） ７番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今回の質問の意図としては、市で保有しているバスを国の規制のために市民が利用できなくなってしまうことへの改善策の提案でございます。

いきいきクラブの方たちがグラウンド・ゴルフや輪投げなどの大会で優勝したときに、県大会などに出場するときに、市外に出るときの運転が不安であるということ、以前は使えたのに現在は利用できないので困っている、また独り親の加入メンバーが市外に研修旅行を企画して行きたいのに、その場合市有バスを活用した支援策というのが創設できないのかなということをお伺いしたいと思いますので、簡潔にもし、その考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今、以前という話があったんですが、多分合併以前は、そういった貸出しもしていた経過がございますが、本来、市の事業に使うバスが、そういった団体に押さえられてしまって、市の事業ができないという弊害も生じました。

したがいまして、現在は、市の事業として、職員が随行するようなものの行事については、お貸しをしているという状況でございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、民間バスを利用した際の財政支援策というのは、創設できないのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 民間バスを利用した場合の補助ということでございますが、社会福祉協議会におきまして、以前、福祉バスを運行していたことがございます。

そのときは、社会福祉協議会でバスを自前で持っていて、お貸ししていたところでございます。現在は、その代替としまして、令和5年4月から、団体等貸切りバスの利用料に対する補助制度を始めております。昨年度は6団体に対しまして、補助は行っております。ただ、使用目的が福祉関係の大会、研修、視察等でありまして、観光、遊興、慰安等については、対象としていないところでございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） なかなかそのところに漏れてしまう方たちもいますので、高齢者のひきこもり解消に向けて、今後、しっかりと対策を進めていただければと思いますので、その要望をいたしまして、次の質問に入ります。

無秩序な大規模太陽光発電設備の規制策についてお伺いいたします。

脱炭素化に向けた取組として、本市には既に数多くの大規模な太陽光発電が整備されていますが、今もなお、新たな開発が進んでいます。その一方で法律を無視し、周辺住民の安全、安

心を脅かすような危険なケースも目立っています。こうした無秩序な整備に対する市の規制策についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大規模な太陽光発電設備につきましては、国が平成24年に、再生可能エネルギーの普及促進を目的とし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるFIT制度を導入して以来、全国的に設置数が急増してきたところであります。近年では2050年までにカーボンニュートラルを目指すため、国主導の下、持続可能なエネルギー社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入・拡大が進んでおり、本市内においても太陽光発電設備が多数設置されています。

市では事業者により市内において、一定規模以上の開発事業を行う場合には、市土地利用適正化条例に基づく事前協議を行い、関係法令の一体的かつ適正な運用を確保するための事前指導を行っていますが、ここ近年、法律違反ぎりぎりの手法で事業を強行し、結果として開発区域からの土砂や雨水排水の流出によるトラブルが生じているところでございます。

また、関係法令の基準を満たしていないにもかかわらず、早く事前協議を進めないと損害賠償を請求するなど、威圧的な態度で畏怖を与えてくる不適正事案が発生する等、問題化しております。

このような不適正事案に対しましては、市民の良好な生活環境や自然環境の保全を第一に考え、随時、国及び警察へ情報提供を行うとともに、対応策の相談を行うなど法令遵守の責任を負う自治体として、毅然とした態度で適正指導に努めているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 昨年、新たな太陽光パネルの設置予定地として関係者を集めた住民説明会を実施されたときに、最近のゲリラ豪雨では、雨水の量が分からないので側溝などを造って水の流れを住宅にこないような対策を講じてほしいと、説明会に参加した方が事業者に訴えたところ、そういう対応はできませんという回答があり、心配のあまり、私に相談してこられた方がいました。もし洪水で家が押し流されてしまった場合、途方に暮れてしまうと言っておられます。市の対応について再度お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 市長答弁にもありましたように、一定規模以上の開発事業を行う場合につきましては、市の土地利用適正化条例に基づく指導をしております。

ただ面積的に、1,000平米以下の事業所になってしまうと、市の規制にもかからない状況になってしまうので、そちらについては、なかなか指導が行き渡らないところではあるので

すけれども、面積、一定規模以上のものについては、しっかり指導しているところがございます。

現実的に雨水排水なんかで、実際に施工したときよりも、土砂がたまってしまってさらに雨水排水がトラブルのもとになっているようなところもございまして、そういったところについても随時指導して、是正するような指導を行っておりますので、適切に対応し、市民の安心安全を守っていくこととしておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも、毅然とした態度で適正指導に努めていただきたく要望いたしまして、本日の一般質問を終了させていただきます。

○議長（青木敏久） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午後11時10分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、2番福田長弘議員の発言を許します。

2番福田長弘議員。

〔2番 福田長弘 登壇〕

○2番（福田長弘） 議場の皆様、こんにちは。議席番号2番の福田でございます。青木議長より発言の許可を得ましたので、質問を進めさせていただきます。

本日傍聴席にお越しいただいた皆様、大変お忙しい中足を運んでいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、議会への関心を高めていただいて帰っていただければと思います。

それで本日、私のほうですが、質問が3項目ございます。1つ目が定額減税の取組についてということと、第2に、観光資源の周辺整備について、最後の3つ目の質問として、歴史的資料の管理状況について、以上3項目を質問席より質問させていただきます。

執行部におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をいただけるようお願いいたしまして、質問者席より質問させていただきます。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） それでは、先ほど申しました3件の質問について御答弁いただきたく、質問を進めてまいりたいと思います。

まず、第1点目です。定額減税の取組についてということでございます。ちまたでは、様々なところで定額減税どうだこうだ、ああだこうだ、どんな対応しているんだと、問題になって

おります。なかなか私も分かりにくい。ここで確認の意味も込めて、質問させていただきたいと思います。市役所は税の徴収、また、職員の方もいらっしゃるので、実際に給与の対応もあるかと思いますが、一応市民の方からお預かりする住民税の取組についてということでお伺いをしていきたいと思います。

まず、1つ目の質問でございます。令和6年6月から実施される定額減税につきまして、市内の対象者数、また、減税額総額の見込みについてお伺いいたします。

また、この事業に関しまして、新たなるシステム改修の実施状況について、併せてお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定額減税の取組についてお答えします。

定額減税につきましては、令和5年11月2日に閣議決定されました、デフレ完全脱却のための総合経済対策において、賃金上昇が物価高騰に追いつかない、国民の負担の緩和を目的とする、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度分所得税及び、令和6年度分個人住民税の減税を実施することとなりました。

具体的には対象要件はございますが、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1名につき所得税3万円、個人住民税1万円が減税となります。

対象者につきましては、令和6年5月24日現在の1万876人であり、納税義務者全体の9割となります。なお、減税額の総額は9,300万円と見込んでおります。また、個人住民税の定額減税に関するシステム対応は、令和6年5月30日の議案第4号一般会計補正予算第1号にて、専決の承認をいただいたところですが、既にシステム改修は終了しており、定額減税額が反映された税額決定通知書を5月から順次発送しておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） どうしても6月からというよりも、市役所では5月には、こういうことを発送して、6月から事業者の方等々に対応していただくためには、もう取り組んでいらっしゃる。このシステム改修において何か不都合など、今まで使ったものと、ちょっと違うから取扱いが難しかったなど、そんなことはございましたか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） お答えいたします。

システム上、どうするというのが特にはないので、税額に、納税通知書関係に反映する形になるので、その辺については、特に問題はありませんでした。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） こういう突発的な事務だと、急にシステムが変わると、いろいろ計算ミス等の心配がありますが、問題はないということで、ありがとうございます。

那須烏山市のホームページを見たところ、税務課のほうで、この定額減税の案内をちゃんと上げておりました。ほかの市町村でも同じだと思うのですが、総務省などから来ている通知と同じような内容が掲載されており、どこの市町村もこれだと一般市民の方は、なかなか分かりづらいからどうかなというところもあるのですけれども、その対象者のところで、年金を受給している方々の定額減税について、市役所のホームページにも載っていたのですけれども、この6月減税は、システムの都合上10月などに減税がされるということになっていますが、その辺の周知というか、6月に引かれるのではないのかと一般市民の方が思っていて、年金の方が10月などになってしまったときの、そういう心配というか、対応というかされているのかどうか、伺いたいします。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 年金所得者が10月からというのは、公的年金の特別徴収されている方については、10月から減税していきますという話になっていますので、特別徴収に該当していない通常の4期に分かれる普通徴収の方については、一番最初の1期の方から該当するような形になってきます。なかなか、複雑な制度になってきてはおりますので、ホームページでも周知をしたり、さらには普通徴収、年金特別徴収の通知書は、来週6月10日発送予定で今準備を進めておりますので、丁寧な説明をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 今日、私も朝、那須烏山市のホームページを見せていただいております。今させていただいたところで、どうしても私は、年金対象者ではないのですが、こちらにはならないのですが、なかなかそういう点では、複雑な制度があるということでございます。システム改修についても大体ある程度、費用がかかったと思われますが、システム改修の費用については、国からの補助が出るというような形でよろしいのですか、改修費については。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） お答えいたします。

今回のシステム改修につきましては、先日の専決処分で132万円にて可決いただいたところですが、この分につきましては、全て国で補填するような形になります。

以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 国の制度で決めたんだから、それは当然かなと思いますけれども、そ

ういう形でシステム改修費等々も国に負担をしていただけるということで、次の2番の質問にいきます。

定額減税の実施による、減税をするということは市の財政にとっては減収という考え方でもできるかと思います。これに対する国の補填等について、先ほど9千数百万円ありましたが、その補填等についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定額減税の減収分の補填等についてお答えいたします。

減収分の補填につきましては、新たな地方特例交付金として、定額減税減収補填特例交付金が創設されたところでございます。特例交付金につきましては、令和6年4月に、減収見込額の2分の1が概算交付されており、9月には精算の上、最終的に減収分の全額が交付される見込みでありますので、御理解ください。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 今、市長答弁がありましたとおり、少なくなった分は、今年度中に戻ってくるというような形。市の運営に対しても、そういう点では、ある程度心配はないのかなということでございます。

あくまでこれは市の行政の税を徴収するほうのことなので、我々がもらえる、もらえないという話はちょっと違うんですけれども、そういうなかなか分からない点があります。

この減税について、次の質問に入らせていただきたいと思います。今まで難しい文言や複雑な取組だと言われておりましたけれども、こういうことに対して、税務課、執行部、市役所に対して市民の方や市内業者の方から問合せがあるのか、また、どのような対応を取られているのかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 問合せ状況とその対応についてお答えいたします。

定額減税制度につきましては、令和6年3月下旬から、市ホームページで広報しているところであります。

また、住民税の納税義務者に対し、税額決定通知を送付する際には、制度内容に関するリーフレットを同封しております。

当該通知につきましては、5月10日に給与所得者に対し発送したところ、通知を受け取った納税者や事業所から、6月分の月割り額がゼロ円だが定額減税の影響なのかなど、10件程度の問合せをいただいておりますが、混乱は今のところ生じておりません。

また、6月以降、事業所得者や年金所得者に対し、順次、税額通知を発送しておりますので、問合せ等がございましたら引き続き丁寧に対応してまいりたいと思っています。

本制度につきましては、非常に複雑な仕組みであることから、6月の行政区長文書配布の際にも、定額減税と、定額減税し切れない場合の調整給付に関する制度案内を配布し、さらなる市民への広報を徹底するとともに、丁寧で分かりやすい窓口対応、電話対応に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ぜひ丁寧な対応をしていただきたいと思います。

今の答弁の中にもありましたが、定額減税し切れない場合は調整給付をされるということで、これから詳細な通知がされるというわけで、この6月の減税ができたから全然終わりじゃないんですね、担当課としては。これからずっとこの業務というか、制度が終わるまで続きます。逆に、これからのほうが市民の方の対応など、難しくなってくるかと思います。難しいというか分からなくて御相談に行かれる方が多くなってくると思いますので、ぜひそのところは、丁寧に説明をしていただきたいと思います。また、ちょっと違いますけれども、給与収入が2,000万円を超える方は対象外という制度なんですけれども、主な給与先で、その方も最初引かれてしまうのですよね、引かれてしまうということによろしいですね。全員に最初引かれてしまうのですか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 給与所得者に対する給与、2,000万円、それを超える方については、対象外になりますので、定額減税はされません。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 企業における通知における全体の額としても、その人の分はきちんと入ってということで通知がされるという形になるのですか。分かりました。ありがとうございます。

そこら辺も私なんかが聞いてたりなんかすると、全員1回ゼロにされてしまっていたいなイメージがあったものですから、そういうことではないということですね。そういう点ではなかなか難しい取組に対応されることなものですから、ぜひ、これからまだまだ細かい点、修正点があると思いますので、ぜひ、間違いのないようにお願いします。お金のやり取りは、多く取ってしまった、多く払い過ぎてしまった、返してくれ、戻してくれ、そこが一番問題になってしまうかと思うので、ぜひ細かいところにも気をつけていただいて、事業を進めていただければと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。観光資源の周辺整備についてお伺いさせていただきます。

今回は、特に龍門の滝周辺についてを中心にお伺いさせていただきます。まず、

1つ目、現在、龍門の滝に下りる通路に設置されている木製の橋が通行不能になっております。ルートが別にもあるので、滝のほうには下りることは可能なんですけれども、今後の橋の修繕予定についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 木橋の修繕予定についてお答えいたします。

木橋につきましては、設置後30年以上経過しており、老朽化による橋の傷みが激しいことから、来場者の安全性を優先し、2月から通行止めとしております。

来場者の皆さんには御不便と御迷惑をおかけしており、大変申し訳なく思っています。

ゴールデンウィーク中も通行できなかったことは、もったいなかったかなと思っております。また、木橋の修繕予定につきましては、先日より詳細な状況を確認するため、目視による確認のほか、打音、機材による点検を実施しましたので、その結果を踏まえて今後の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 早急な修繕等々を進めていただければと思います。今、御答弁にありました、30年たっていたということでございます。こういう施設について、年間というか、見回りというか、そういうことは何年かに一遍などと確認作業などは行われていたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 今の点にお答えさせていただきます。

特に、定時的に目視等は、職員が点検しておりますので、そういったところで、不具合があったところ等は把握してございました。

今回の木橋につきましては、製品が特殊なものということもあります。また、人が乗って通行する場所というところもありますので、今回は、専門業者に点検を依頼したところでございます。

日常のそういった点検につきましては、常日頃から、目視により点検はさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 当然やられていたということでございます。龍門の滝は、那須烏山市の観光名所とも言えるところなので、通行止めになっていてロープが張られているのも、ちょっと見栄えもいかなものかなとは思いますが、早急な対応をしていただいて、ぜひ、観光スポットとして来た人が安心して訪れるところにしていただければと思います。

それも踏まえまして、次の質問に入ります。龍門の滝につきましては、今私も申し上げた那須烏山市の人気スポット、那須烏山市の観光の名所になっておりますけれども、橋も修繕の方向に向かっているということですが、今までゴールデンウィークに駐車場の問題等々いろいろありました。今後の周辺整備について、計画はどのようなことがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 龍門の滝周辺の整備計画についてお答えいたします。

龍門の滝周辺は、本市を代表する観光資源の1つであります。議員がおっしゃるとおりだと思います。

ここ数年における観光客入れ込み数は6万人を超えております。第4期那須烏山市観光振興ビジョンでは、龍門の滝をはじめとする景勝地など、既存の地域資源を最大限に活用し、体験や自然の恵みを五感で楽しんでいただく、観光振興を図ることとしております。

龍門の滝周辺につきましては、特に龍門ふるさと民芸館内に併設されている龍門カフェや滝が見えるテラスなどが大変好評であります。また、先日は、中山議員などの盆栽の展示会なども参加していただきありがとうございます。今はちょうど人形展も会議室で展示させていただいています。そういったことの活用も今進めているところで、人員を観光客だけではなく、訪れていただくということも目的にするようなことも始めております。

一方で周囲の老朽化が顕著であるため、イメージダウンにつながることを懸念されています。さらなる観光客入れ込み数の増加のために、環境整備による受入れ体制の充実が必要であると思っています。まずは木橋を含めた現状把握を行った上で、対策を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 現状を活用しつつ、さらに進めるということでございます。何事をするにもやっぱり財政の問題等々あります。どんどんやれとこちらは言います、やってくださいと。なかなか優先順位等もあるかと思いますので、加味した上ででもありますが、ある程度、これまでに、こういうことを何年までに、準備を進めていくという計画を示していただくと、指定管理者の那須烏山市観光協会でも、事業展開をしやすくなるのかなと思います。分かっているものについては早めに御提示いただいて、どんどん進めていただいて、これはすばらしいと思わせるような、今のところはふるさと民芸館を直したところまでいいと思う。やっぱりそこから先も時間はかかる、かかってはほしくないんですけども、個人的には。どんどんやっていただきたいんですけども修繕というか、整備について進めていただければ、こちら、今どきの誘客の人の流れと、そこら辺も踏まえてと、必要以上にやることもないのかな、具体

的に有効なところがあると思います。今まで駐車場等々、渋滞が起きて大変だったと数年前などありましたが、現在そのようなところの対応は大丈夫なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 駐車場周辺の渋滞の状況でございますが、こちらは通年ではございませんけれども、やはりこの間のゴールデンウィークの辺りを見ますと、かなりの来場者の方にお越しいただきまして、周辺道路に行列ができています状況は確認できております。そういうところも、今後の検討材料ではないかなとは認識しております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 認識をされているようなので、できれば早く形になっていただければ、期待を申し上げて次の質問に、龍門の滝は必ずやっていただけるのであろうということも期待を込めて次の質問に行きたいと思います。

国指定史跡でございます那須烏山城跡、今、完全に文化的なところで調査等々を進めていると思いますけれども、私はそれが全部終わった後とは言いませんが、観光資源としての観点からお伺いをいたします。観光に適する史跡とするための整備が、ただ文化的な公園というような成り立ちとは別な整備も必要なのではないのかと考えておりますが、市の考え方をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山城跡を観光に適する史跡とするための整備についてお答えいたします。

烏山城跡の観光資源としての活用につきましては、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したデジタル復元による城下町魅力発信事業に取り組んでまいります。

内容としましては、烏山城跡や城下のまち割りをAR技術を用いて、デジタルによる復元を行い、スマートフォン上で見られるコンテンツを作成するものであります。

具体的にはスマートフォンをかざすことで、デジタル復元された烏山城の映像がスマートフォンに映し出されるほか、烏山城のガイダンスが流れたり、解説が表示されたり、さらには烏山城を攻めるような疑似体験ができるものであります。烏山城跡だけではなく、市内の周遊観光にも大きく寄与できるものであると期待しております。

現在構築に向けた準備を進めているところであり、令和7年3月には運用開始できるものと考えております。烏山城跡につきましては、現在、策定作業を進めております史跡烏山城跡保存活用計画に基づき、歴史文化遺産として保存と観光資源としての活用を上手に連携しながら進めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） そういうVR等々、新しい取組は非常に素晴らしいことだと思います。来年の令和7年3月の今年度末ぐらいから運用できると。どうしても観光というと店先だけ、VRで見られるというのは、非常にそこも大切かと。あとは周りというか、現状の環境みたいなところ、まだまだ調査中とかそれができてないのではないかとはいえますけれども、ぜひそういうVR等々を導入してデジタルを使いながら、いろいろな、複合させてやっていて、これだけやったから大丈夫じゃなくて、それだけじゃないと、こういうほかのところもしっかり補完してやっていただければと思います。

VRとかシステムについて、御質問させていただきます。烏山城跡で見られると、那須烏山市はほかにも出城もいっぱいありますので、そういうところまで使おうという、つくるみたいなことまでは考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） まず、今回のデジタル復元事業で取り扱うところは、烏山城跡、これになるわけでございます。

そのほかの出城ですとか、市内には幾つかお城の跡がありますが、今回、まず取り扱うところは烏山城跡、それと現在の市街地、元の城下町、ここら辺までは対象にしながらデジタル復元、あとは烏山城の場所だけでなく、市内の周遊もいただけるように、デジタルでの復元ですとか、あるいは、昔ここにこんなものがあったんだよというのをスマートフォンの中で、地図を見ながら確認できるようなシステムをつくっていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） まち歩きにも使えるということであれば、市内には多くの史跡等がありますので、ぜひ引き上げていただいて、もっと多くのところを歩けるようにしていただけると、先ほどありましたけれども、烏山線から下りたほうが近い、そういう施設などもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

なかなか、観光施設整備はお金がかかり、どういう取組をしていいか、難しいところはあるとは思いますが、ぜひ、那須烏山市の交流人口を増やすためにも、こちらのほうのしっかりとした整備、やっぱり来て、がっかり、何だったの、ちょっとなと思わせないような、来てよかったと思われるような環境整備をしていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。歴史的資料の管理状況についてということで御質問をさせていただきます。

今も烏山城跡がありましたけれども、歴史と伝統ある本市においては、歴史的な文献、古文書等、様々な資料が多数あると思いますけれども、現状、どのような管理方法をしているのか、伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 歴史的文献、古文書等、様々な資料の管理方法についてお答えいたします。

市内には、地域の歴史を知る上でも貴重な文献や古文書といった歴史資料が非常に多く存在しております。これらの資料につきましては、まず汚れを落としてから数の確認を行い、仮の台帳を作成しております。その後、防虫・防カビ作業を行い、状態によっては、修復作業を行った上で、温湿度管理ができる特別収蔵庫に保管管理をしておるところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 1個1個丁寧に作業を進められると、今、台帳を作られているということで、実際どれぐらいの件数があるのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 件数につきまして、お答えいたします。

歴史的資料という中でも古文書関係ということで確認されているものですが、こちらについては昭和59年発行の目録で資料点数1万8,770点。こちらは原則的に今、明治20年以前の文書ということで、形態13種、紙のもの、巻き紙、つづり物等、そういったものについては、このような点数が確認されております。

以上になります。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 物すごい点数を所蔵しているということで、私も仕事上紙を多く扱いますが、1万点以上となると、かなりの分量と重量になります。先ほど教育長の答弁では、カビを取ったり、きれいにして、しっかり保存しているということでございます。実際、それだけある歴史的な資料でございます。ぜひ活用をするべきなのではないのかなと思っているのですが、それを踏まえて、次の質問に入ります。

ほかの自治体では、古文書等の解説講座などがあり、市民や歴史愛好家に公開しているところもあります。本市の歴史的資料の公開の状況についてお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市の歴史資料の公開状況についてお答えいたします。

本市の古文書等の歴史資料については、現在、保存作業を行いながら、内容の調査研究を進

めております。

最近では、烏山城跡に関する資料の読み下し文などを烏山城跡確認調査報告書に記載し、公開しているところでございます。

また、デジタル博物館に市指定文化財の情報を掲載しており、市内の古文書等の概要や歴史資料を含む、指定文化財と民具類等の収蔵品を掲載し、公開しております。

古文書類の読み下し文の公開につきましては、個人情報に関わる可能性もあることから、詳細な解説が必要となっておりますが、解説には高い専門知識を要し、市の学芸員においても、簡単に解説できるものではないことから、読み下し文の公開には至っていないという現状もございます。古文書等の解説への対応も含め、今後の公開方法について調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 実際、公開と、ある程度デジタル博物館にも掲載されているということではよろしいですか。

今、デジタル博物館でも見られるものが多少あるということではよろしいですか。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） お答えします。

デジタル博物館には、市の指定になっている古文書類を掲載しておりますが、概要のみの掲載になります。内容の読み下し文などは載っておりませんので、御理解ください。

それと、先ほどの答弁で一点補足させていただきます。先ほどのものは点数を申し上げましたが、個人が所有するものも多く含んでおりますので、そちらの点を補足させていただきます。以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 市で集めたもの、個人の方のお預かりしているものといろいろあるかと。なかなか先ほども読み下しができないという難しい文献もあるらしいということですが、昨日も同僚議員から意見がありましたが、やっぱりそういう実物を見られるところが、ぜひあったらいいのかなと思っております。これは以前からほかの同僚議員からも意見があるとおり、那須烏山市には歴史資料館などが無い。貴重な文化財を、手に取るまではいかなくても、実物を目にするというところまで、将来的にはいつていただきたいなと思っております。どうぞ、御検討をお願いして、次の質問に入りたいと思います。

市ではそういう歴史的資料を集めて管理をされているということでございます。消滅可能性都市など言われておりますけれども、人がいなくなると、歴史的資料もどんどん埋もれていくような気がいたしております。今後そういう那須烏山市に関わるような歴史的資料の収集方法

について、何かあれば、御答弁いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 今後の歴史的資料の収集方法についてお答えいたします。

市内には確認されていない貴重な歴史的資料が今なお眠っているのではないかと考えております。このような資料につきましては、掘り起こしが必要であり、市としても積極的に保存してまいりたいと考えております。

一方で個人が所有する資料をその歴史的価値に関わらず、全て市に預けたいとの相談も多く寄せられております。その際には、保存すべき資料かどうか、市において調査する必要がある、調査に要する労力は非常に大きく、また、資料の保管場所の確保にも苦慮しているというのが実情でございます。先人たちが残した歴史的資料につきましては、次代を担う子供たちにも残していく必要があります。今後も所有者の御理解、御協力を賜りながら、貴重な歴史的資料の収集に努めるとともに、適切に保存してまいる所存でございますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） なかなか集めるものは多いだろうと、今後も出てくるだろうと。やっぱりどうしても、市の事業について費用対効果と言われますけれども、こういう文化的なものについては、ほとんどギブ・アンド・テークというか費用対効果も何もないと、お金をつぎ込んでしっかりお金をかけないとできない、それだから返ってくるということはなかなか、ないかとは思いますが、ただ、それをやらないと、何もなくなってしまうというのも1つの現実でございます。未来永劫、この那須烏山市の歴史文化を残していく上にも、重要な作業だと思いますので、非常に労力がかかるとは思いますが、頑張って続けていっていただきたいと思います。那須烏山市も公共施設再編がありますけれども、こういう文化的なところも、非常に重要な点だと思いますので、引き続き、執行部の方々の御努力をお願いいたしまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、2番、福田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井浩二議員より一般質問に関する追加資料使用の申請がございましたので、議長において

許可いたしましたので、御報告いたします。

なお、議員におかれましては、その他の資料のフォルダに、執行部におかれましては共有フォルダに格納いたしましたので、御確認ください。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、こんにちは。そして、ユーチューブの配信を御覧になってくださっている視聴者の皆様、こんにちは。議席番号3番の荒井浩二です。ただいま、青木新議長の許可をいただきまして、これから本定例会一般質問2日目、最後の質問者として質問させていただきます。

先日、6月5日は二十四節気の芒種を迎えて、種まきから今後、蛍が出てくるという季節なんですけれども、今月の15日には大木須地区ではたるの夕べが開催されるということで、大変楽しみにしております。

さて、今まで本市議会一般質問を通しまして、私自身、様々な提案をさせていただきました。なかなか全てを聞き入れていただけるということは難しいのですが、そのうちの1例として、今年の4月より那須烏山市でも住民票など、市民課、税務課の窓口における証明書発行手数料の支払いがQRコードによるキャッシュレス決済に対応いたしました。時代の流れというものもあるにしろ、こういった新たな取組が一つまた一つ、本市でも採用されていくのはうれしいものです。やはり議会議員をさせていただく上での、やりがいを感じる場所でもあります。本市の市政が少しずつでも前進していけるように、これからも活動をしていきたいと思っております。

さて、本定例会では、議会内の人事変更により新たに青木敏久議長が誕生し、自分も文教福祉常任委員長を仰せつかることとなりました。市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課を含んだ教育委員会を所管とする常任委員会となりますが、このたびの一般質問では、主に子供に関わる2項目を質問させていただきます。執行部におかれましては、ぜひとも前向きな答弁を期待いたします。

また、新任の内藤教育長にとっても初めての定例会でありますから、スタートダッシュが肝腎だということで、今年度は、前任者の事業計画を引き継ぐ流れだとは思いますが、初年度から様々な意見を勘案しながらも、着実に実績を積み上げていただければというポジティブな答弁をお願い申し上げます。それでは、質問者席に移りまして質問を行います。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、1つ目の質問です。

こども家庭センターについて、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、本市でも令和6年4月から、こども家庭センターが新設され、従来は連携が難しかった子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点をつなぐマネジメント体制の再構築によって、包括的な子育て家庭支援を行うことが期待されております。

発足から間もない本市こども家庭センターの業務内容と現状についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市のこども家庭センターの業務内容と現状についてお答えいたします。

市では母親の妊娠から子育てまでを切れ目なく支援することを目的に、こども家庭センターを本年4月に開設いたしました。主な業務の内容は、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進業務及び子供と家庭に関する相談や、児童虐待等の防止に関する業務となります。

こども課では、支援政策グループと相談グループが中心となり業務を担当しておりますが、適切なサポートを行うための関係各所との情報共有、連携を今まで以上に強化しながら業務に取り組んでいるところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

再質問させていただきます。元来こども家庭センターの設立は、国の方針として従来からあった子育て世代包括支援センター、地域によっては母子家庭包括支援センターと呼びます。それと、子ども家庭総合支援拠点、これはそれぞれ自治体によって、運営の施設や運営の方法が異なることもあって、2つの機関の連携が互いに取れていなかったという問題がありました。それがこのたびの法改正に伴って整備されたという経緯がございます。

こども課内の4グループのうち、2つのグループがこども家庭センターの主な運営に携わっておりまして、母子保健機能をつかさどる支援政策グループと、児童福祉機能をつかさどる相談グループが子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点のそれぞれの主な運営に従前から関わっていたと聞いております。

本市の場合は、このたびのこども家庭センターの設立に当たって、その業務の移行に関し、改めて何か支障となるようなことはありましたでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

こども家庭センター開設の主なメリットといたしまして、今荒井議員がおっしゃられたとおり、母子保健の部門と児童福祉部門の一体的な運営が挙げられますが、本市の場合、もともと

こども課内に、妊産婦や乳幼児などを支援する母子保健担当と、子供や家庭に関する相談、また児童虐待の対応を行う児童福祉担当が存在しておりまして、今までも十分に連携は取れておりましたので、特に支障になるとか大幅に変更になったというところはございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こども課長から答弁をいただきました。

もともとと同じ課内にあったということで業務の連携等に特に問題はなく、円滑にこども家庭センターは、水上こども課長をセンター長として発足されたということを従来の仕事に加えて、今後行っていかなければならない業務というものがあれば、教えてください。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

こども家庭センターを開設したということで、特に、これを新しくやるとか、そういったことはございませんが、市長が答弁したとおり、関係各所と情報共有連携を今まで以上に、強化をしながら、業務に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 特に新しいことはないということで、今まであった業務というものがあって、そこに多少延長として、例えばサポートプランの作成など、ヤングケアラーの把握や対応など、虐待等についての従来の業務を、今あるものに延長として加えていくような事業を行っていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

今の荒井議員のほうで挙げていただいた業務は、もともとこども課内でやっていた業務ですので、さらにその辺の業務を連携強化して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは次の質問なんですけど、新たに今回、こども家庭センターの設立に当たって、いろいろ、こども家庭庁ができて法的な裏づけがあって、こども家庭センターというのが各地にできるわけなんですけれども、それによっていろんな予算など、そういったものを交付税措置として受けられるのかなと考えるのですけれども、そういった新たな交付税措置が得られる対象事業や新規事業について教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新たに交付金措置の対象となった事業や新規事業についてお答えいた

します。

改正児童福祉法の施行により、こども家庭センターの設置と併せて、令和6年度から市町村への交付金対象事業として子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業の3事業が追加されました。

子育て世帯訪問支援事業は、家事や子育て等に不安や負担を抱える家庭の居宅に支援員が訪問し、不安の傾聴、家事、子育て等の支援を行う事業であります。

児童育成支援拠点事業は、養育環境等の課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童などに対し居場所を開設し、相談や食事の提供等の支援を包括的に行う事業であります。

親子関係形成支援事業は、児童との関わり方や子育てに不安を抱えている保護者と児童に対し、講話やグループワーク等を通じて相談、助言等を行い、親子間の適切な関係の構築を図る事業であります。

これらの追加事業につきましては、本市における具体的な取組を精査しているところであり、十分な効果が見込まれるものについては、新たな事業として実施してまいる考えでありますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今市長から答弁をいただきまして、新たに国から交付金措置が得られる3つの事業についてお伺いいたしました。

これらの事業というのは、今もう市でこれの絡みのある事業はやっているという理解でよろしいですか。それをさらに計画を立てて、新たにきちんと計画を立てた上で国から交付金措置を受けるといふような、今もうこれはやっていることはやっているという理解でよろしいですか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

今、市長のほうで答弁させていただいた3事業につきましては、児童育成の支援拠点事業、これは市ではないのですが、例えば子供食堂など定期的に開催している団体等がございますが、なかなか常設となると難しい部分がありまして、例えば子育て世帯訪問支援事業などは、家事支援など、そういったのが中心になると思うんですが、その辺はまだ市では実施してございません。

また、親子関係形成支援事業、主なものとしてペアレント・トレーニングなど、そういったものになると思うんですが、そちらもまだ実施はしていない状況となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） まだ、需要など、そういったものもあると思うんですけども、今後それを検討した上で本市で、今、課長から答弁いただいたようなものやっていくかもしれないということですね。

これに関して、交付金措置というのは市が3分の1、国が事業費の3分の2を負担するという理解でよろしいですか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

この事業に関しましては国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の事業と理解しております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

それで、従来からこども家庭センターができたからといって、こども課の業務が特に大きく変わるわけではないということを、本市の場合は特にそういったことなんですけれども、従来からこども課で行っている業務に関しては、そのまま予算がスライドして、継続して行っていくということですね。こども家庭センター設置に伴って、交付金措置の中には職員の採用に関して補助などがあるようなものがあるのですが、今回そういった新たな採用の職員というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

こども家庭センターの開設に当たりまして、新たに非常勤職員として採用した場合は子ども・子育て支援交付金が該当になりますが、本市の場合は正職員を充てておりますので、交付金の措置はないということになります。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 新規採用の職員というのは特になくて、現在ももとの職員が、業務上の実務経験から統括支援員をされているということで、ひとしきり安心するところがあるのですが、例えば、この間の4月26日の下野新聞に、こども課長も載っていらっしゃったんですけども、その際に新規採用職員の公認心理師の中山さん、児童福祉担当の方なんですけれども、こういった方というのはどういった経緯で採用に至ったのでしょうか。

この方は、ちなみに先ほども言っていましたけれども、非常勤の統括支援員ではないので補助の対象ではないということでもよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

今年度から採用した心理士は正職員ですので、対象にはなっておりませんということです。心理士の業務ということで、昨年度までは学校教育課のみに心理士は配属されておりました。発達特性に課題があり、学校生活に困り感のある子供や不登校の子供、また、その保護者や学校に対する相談支援を行っておりました。

今年度は、こども家庭センターが開設しまして、妊娠から出産、子育てまで幅広い相談支援を行うために、こども課内にも心理士を配置したところでございます。

主な業務内容といたしましては、乳幼児や就学前の発達相談、児童虐待に対する子供や保護者への面接や心理的ケア、保護者のための支援プログラムの作成や、ヤングケアラーやひきこもり支援など、様々な場面で、一番大きいのは専門的な視野で、専門的な視点で相談支援業務を実施することができるということで採用したところでございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） おおむね理解できました。

それでは、今は新たに発足したこども家庭センターの概要や業務について質問してまいりましたが、次は具体的な提案等について質問を行っていきたいと思います。

3番目の質問になります。本市子育て支援サイトの活用と刷新について伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の子育て支援サイトの活用と刷新についてお答えいたします。

妊娠、出産、子育てに関する各種行政サービスは、関係課も多岐にわたり内容も複雑なものとなっております。

そこで本市ではこれらの内容を簡単に分かりやすく市民の皆さんに提供するために、市公式ホームページの中に子育て支援サイトを構築し、運用しております。サイトでは妊婦や子育てをサポートする様々な情報を掲載しており、子育ての一助となるような情報発信に努めています。サイトの刷新については、常に見やすく分かりやすい内容にすることを心がけるとともに、最新の情報をお届けできるよう、常に情報の更新作業を行ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、市長から答弁をいただきました。再質問させていただきます。

こちらの子育て支援サイトなんですけれども、今回は、やはりこども家庭センターというのが発足、こども家庭庁ができて、各市町にこども家庭センターというものができると当たって、様々な対応が各所で行われております。オンラインのウェブサイトでもそういった動きがありまして、那須烏山市の子育て支援サイトも、県のそういったこども家庭センターをつかさどるページにリンクが張られております。

皆さん、今もしよろしければ、お持ちのタブレットなどでも見ていただければと思うんですけども、那須烏山市の子育て支援サイトなんですけど、サイトを開いてみると新たに更新した所というところに、4月1日にこども家庭センターと書いてあるだけで、どちらかというと情報サイトとしては、あくまでも事務的に行政の情報を載せているというような印象で、これを見て、どこをどう見て、どのように自分の欲しい情報にたどり着いたらいいのか、例えば困り事があるってこのサイトを開いてみたけれども、どうしたらいいのかというような印象を受けかねないなというようなつもりだと思っておりますけれども、市民に寄り添った相談サイトのような、ぱっと見て安心ができるような紙面構成にはできないのでしょうか。お願いします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

本市の子育てサイトですが、議員御指摘のとおりこちらからの情報発信がメインとなっております。例えば相談業務など、そういったものを気軽に受け付けできるようなものとは現在のところなっていないと思っております。ですので、今後、先進地等を参考にしながら、そういったサイトの内容につきましては調査研究をさせていただきまして、荒井議員のほうにもいろいろ相談させていただきたいなと思いますので、使いやすい、見やすいサイトになるように、努力していきたいなと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） これウェブサイトの運営に関しては、ごめんなさい、急に総合政策課に振ってもあれなのですけれども、総合政策課が主にウェブサイトの計画などをされているということなのですが、これは協力して、刷新とまではいかななくても、何かそういう見やすいような、市民に寄り添った形につくり変えて協力してやっていただけたというような理解でよろしいですか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 本年度よりDX推進計画というものの運用を開始しました。

それに基づきまして、ホームページなんかも、Q&Aをつけたホームページとか、そういったものを検討してまいりたいと考えておりますので、見やすくしていきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） すみません、急に話を振ってしまって。ぜひともぱっとサイトを見て、ここを見れば、何かしら自分が欲しい情報を得られる、ぱっと見て、やっぱり、ここに相談すれば何とかなるかもしれないというような安心感があるようなサイトづくりを心がけていただければなと思います。

それでは、次の質問なんですけれども、その中でも、児童生徒の身近な悩み、今までは子育て

て支援サイト、主に子供を育てている方が情報を見るようなサイトのつくりになっていると思うんですけども、児童生徒の身近な悩みから、子育てに携わる大人も対象とした、子供に関する相談窓口の設置について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子供に関する相談窓口の設置についてお答えします。

今回設置したこども家庭センターは、子供や子育て世帯を包括的に支援する拠点であり、議員がおっしゃる子供の悩みから、子育てをする大人の悩みまでの相談を受け付ける子供、子育て相談総合窓口であります。

しかしながら、相談の内容によってはセンターのみで解決するのは難しい案件もあります。そういった場合は、関係課や関係各課、他団体と連携して問題の解決を図ってまいります。子供に関すること、子育てに関する悩み、相談がある場合は、まず、こども家庭センターへの相談をいただくように市民には周知していきたいと思っておりますので、御理解ください。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

すみません、先ほど質問が抜けてしまったのですが、今回、次の今の質問にも関連することなので聞いていきたいのですが、子育て支援サイトには、こども家庭センターの担当課となるこども課の連絡先が載っていて、その下に学校教育課も載っているんです。主にいじめなど、そういうことに対して、学校内でのことに関連して対応していくんだと思うんですけども、いじめ等は学校教育課で、もし、そういう相談があった場合はすこやか推進室が対応していくことでよろしいですか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 学校でのいじめ問題につきましては、すこやか推進室が担当しております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

現在、先ほどから申し上げているように、本市には子育て支援サイトというものがありますが、こども家庭庁など、県には子供に関する相談窓口と親子のための相談、LINE相談というものがチャットであったりもするのでございますけれども、他市町の状況などというものは調べて、御存じのものがあれば教えてください。

本市にはこういったオンラインベースでの相談窓口というのがないと、前回の一般質問でも申し上げたんですけども、他市町の状況について今、その後把握しているものがあれば教えてください。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

他市町のそういった状況について調べてはおりませんが、ほかの、例えば国や県ですと、児童福祉関係ですと24時間電話相談として文科省が子供SOSダイヤルとか、県はいじめ相談さわやかテレホンとか、児童相談所専用ダイヤルなどを設置しております。

また母子保健関係ですと、栃木子供救急電話相談とか、栃木県不妊・不育専門ダイヤル、こころの健康相談などがございます。

ちなみに、小中学生に対しましては、まなびP Cに、各種こういった相談窓口の案内チラシは送付してあるところでございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こども課の肩を持つわけではないですけども、こども課で調べていただいて、足利などでもやっているとおっしゃっている話を、この間、課に行ったときに聞いたんですが、それは置いておきまして、今、課長のほうで子供のまなびP Cにそういった相談のアプリみたいなものがある、まなびP Cで行っているものはペーパーですか、ペーパーの配付をしているのですか。ごめんなさい、確認させてください。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） まなびP Cに各種相談窓口のチラシを送付したということなんですけど、すみません、私のほうで、それがペーパーなのかSNSでの周知なのか確認していなかったもので、その辺は確認して後ほど御連絡したいと思います。すみません。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それは保護者に向けたものなののでしょうか、それとも児童生徒に向けたものなのでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 児童生徒に向けたものということになります。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 理解しました。

それで現在学校の教育現場で、そういったタブレットで資料を配付したりなどということがありますが、ほかにこういった方法で、子供の困り事の相談やいじめの相談など、そういったことをどのように今受けているような窓口があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。学校では、いじめや不登校の相談というものはスクールカウンセラー、それからソーシャルワーカーなどが、学校に何回か行っております。

そういったところで相談できる体制、それから先ほど申しましたとおり、すこやか推進室、ここが大きな連絡先となって、相談を受ける体制となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちなみにそういったものは、今、前回も私一般質問で申し上げさせていただいたんですけども、今の子供はICT能力に、ICTに適応して成長してしまっているということから、直接人と話すのは苦手だけれども、デジタルベースで、言葉だったり文字だったりやメールだったり、テキストなど、そういったものでは自分の心の内を明かせるというような傾向が多少あるかなと思うんですけども、そういった中で、今、先生など、そういうスクールカウンセラーやソーシャルワーカーに直接口頭で伝える以外に、何か相談する方法はございますか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） うろ覚えで申し訳ないんですが、たしかまなびPCで先生と連絡を取れる方法はあるかと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それが子供の身近な相談につながっているという事例は聞いたことがございますか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 大変申し訳ありません、そこは確認しておりません。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひとも把握していただきたいと思うんですけども、やはりそういった中で子供と相談ができるという方法はあることは、あるということなんですけれども、それを子供に明示して、きちんとその窓口としてそういうものがあるんだ、受皿があるんだ、話せる人がいるんだというようなことを提示していただきたいなと思うんですが、今後の方針はいかがでしょう。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） まなびPCにつきましては、その使用方法を低学年からもう学んでおりますので、そういった中で、そういうものもあるよということで指導をさらに徹底してまいりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今オンラインベースへといって、今チャットボットが対応したりとか、AIが対応するなんていうこともあるんですけども、県とか、ほかの市町でやっているよう

なことでも、すぐ応じることは、夜中対応することというのはなかなか難しいんですけれども、本市でもそういった24時間対応でなくても、オンラインを窓口とした、大人も、子育てに困った大人とか、いろんなことに悩む子供の相談もできるような、困り事や悩み事のある市民に本当の意味で寄り添った相談窓口の設置というのは、今後そういう窓口、オンラインベースでのそういった窓口の設置というのはできませんか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 24時間対応など、そういうことになりますとやっぱり人員の問題や勤務体系の問題などがございますので、先ほども申しましたが、先進地等の事例を参考にしながら、今後、その辺につきまして調査研究してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） よろしくお願ひします。前回、私は似たような質問をさせていただいて、その際に市の総合政策課で瞬時に対応していただいて、皆様が使っていらっしゃる市の行政LINE、登録人数が1万人くらいの、本市としてはかなり利用者の多いものなんですけれども、そちらのLINEのメニューに、公共施設の案内だったりとか、予約の案内など、そういったもののボタンを追加していただきました。今6つあるボタンの中で、右下のボタンが1つ空いているのですけれども、その際に今後、機能を拡張していくというような答弁をいただきました。

そこで総合政策課長にお伺いしたいのですが、LINEの、そういったセグメント機能と申し上げるのですけれども、そちらを活用した市民サービスの拡充に関して、前回質問させていただいたんですけれども、その後の進捗についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） LINEのセグメント配信についてですが、本年度はLINEの有効活用に向けての調査研究ということに位置づけておりまして、現在県内の市町の状況であるとか、関係各課の意向調査を進めているところです。

それらを踏まえて今後、その効果や想定される課題などを洗い出しまして、導入に向けた準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） すみません、私ちょっと機能の言い方を間違えた、セグメント配信と拡張機能なんですけれども、そちらにそういった子供の相談、子供だったり、そういうよろずごとの相談窓口というものができるかもしれないということによろしいですか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 現在のフォームで6つあるのですが、1つが空いている状況ですので、その空いているところをアンケートフォーム等のリンクに設定することは可能なので、そちらで意見をいただいて、後ほどお返しするようなことは可能かと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市民の悩み事だったり、疑問点について答えるようなページがやっぱりあればいいなど、今もあるのですが、もっと簡単にそこにたどり着ければ、利便性が向上すると思うので、ぜひともお願いいたします。

また、前回の一般質問のときにも同様に、例えば都市建設課で道路の修繕や管理をやっている、そこに対する通報機能とかお知らせ機能、あと、まちづくり課の環境グループの話になるのですが、例えば動物の死骸だったりとか、そういったものの対応、そういったもののへの通報ボタンみたいなものをつくっていただければということをお願いしたんですけれども、その他の関係各課と連携して、検討を進めていただけたということによろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 関係各課の意向調査も含め、連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） すみません、先ほど言い忘れたんですけれども、学校教育課のすこやか推進室ともそういう話をさせていただいて、幅広いやり方を考えていただければと思います。

それで、今度は学校教育課長にお伺いしたいんですけれども、先ほどもそういった子供のいじめなどに関するチラシをタブレットだったりとか、オンラインで児童生徒に配付しているということなんですけれども、そういったものはその都度、子供に関しては指導で言うのかもしれないんですけれども、そういった投げかけというのは年間に何回くらいあるのですか、定期的に。そういうチラシの配付はやっていらっしゃるということによろしいですか、年最低1回はやっているのですか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 年何回、そこまではちょっと分からないのですが、チラシなど、あとは先ほど言ったこども課からのチラシ配布の依頼があれば、そういったものを学校から配付したり、子供たちに説明をしたりという状況でやっております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今回の定例会でも不登校の話なんかも出たのですけれども、やはり長期休暇の直後や長期休暇明けなど、そういったところから子供の不登校が始まりやすいみたいな話を伺ったことがあるので、ぜひとも、そういったところを対応していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。縦割りを払拭した横断的な関係各課の連携についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 縦割りを払拭した横断的な関係各課の連携についてお答えいたします。

現在もこども課だけでは対応できない案件については、学校教育課や健康福祉課など関係各課と情報共有を行い対応しているところであります。

また、案件によっては複数の課による協議を行いながら、協力して対応するなどの体制整備を行っています。しかしながら、子育て、介護、ヤングケアラーなど問題が多様化し、複雑化している案件につきましては庁内だけでの対応をすることも難しい場合もありますから、社会福祉協議会をはじめ、庁外の関係機関等とも地域生活課題の解決に資する支援体制、いわゆる重層的支援体制を構築し、具体的対策を講じております。庁内外を問わず、さらなる連携の強化を諮り、問題解決に取り組んでまいりたいと思います。先ほどの質問に答えているように学校、そしてこども課、総合政策課といろいろなところとの連携を取らせていただいております。

このように連携が取れるように、皆で進めていきたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今回のこども家庭庁の発足に至る経緯として、日本では子供に関する所管が文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁など様々な省庁に分かれて縦割り行政になっていることが指摘されてきたからであります。

本市でも、主にこども課、学校教育課、健康福祉課が関係しております。縦割りを払拭しながら、各課横断的に連携して活躍していただきたいと思います。そういった縦割りの払拭については、私いつも議員になったときから申し上げております。市長も同じように考えていると、昔からおっしゃっていると思うんですけれども、地方自治体は国や県の、正しい言い方ではないかもしれませんが、下請のような業務をやっているところがあると思います。国、県という組織と比べれば、本市の組織機構はそこまで大きくはありませんが、行政のそういった横断的な連携というものは首長としてどのように調整しているのでしょうか。そういう、何か努力が何かあれば教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なかなか難しいところだなと、私の中でも思っています。日頃よりすごい各課で連携を取って、いろいろなこともやっていますが、何かの問題があったときにその課だけで抱え込んでしまったり、そういうことが結構あります。私になってからも、なるべく報・連・相、連絡をし合い、みんなで考えようと、相談をしようというのは、すごく今、訓示などでも言わせていただいています。

やはり、そのときに抱え込む人が必ずいるとその人の負担にもなりますし、その課の大きな負担になります。でも、連携することによって、簡単にできるよという課も出てきますし、それを案件として分かっている人もいるので、なるべく連携、それで、みんなにオープンにすることが必要だということは、なるべく訓示や、参事課長会議などでも伝えさせていただいています。少しずつよくなってきていますが、いまだに何か自分の不安なことをなかなか表に出せない職員もいらっしゃるので、そういうことがないようには理解していただけるとありがたいなと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 各課でため込むことがあるというようなお話だったんですけども、やっぱり最近見えていても、優秀な職員からどんどん辞めていってしまうようなことの話の聞いたりするんです、本市なんですけれども、ぜひとも、市の職員の困り事の窓口というのはやっぱり市長をはじめとして副市長、関係各課の課長が受皿になると思いますので、ぜひとも、言われなくてもやってくださっていると思うんですけども、各職員の話の聞いて何かあれば声をかけていっていただきたいなと思います。

それでは、時間も押しているので次の質問に移ります。子供の見守り支援についてお伺いいたします。

本市では、出生数の低下に伴い、児童生徒数の将来的な減少が避けられない状況にあります。また、社会環境の変化により子供の安心安全に対しても、予期せぬ事件事故への不安は無視できず、子育てに対する懸念ともなっております。本市の自然とともに健やかに育つ子供たちの生活をサポートするための見守り支援についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 児童生徒の通学等における見守り環境についてお答えいたします。

本市では児童生徒の登下校時における通学路の安全対策としまして、まず、学校では教職員による登校及び下校指導、交通安全教室の開催等を行っているところです。

一方で、学区の巡視や登下校の見守りを行うスクールガード・リーダーを配置し、また、緊急時に児童生徒が逃げ込むことができるこども110番の家を設置、子ども見守り隊による各

地域における見守りを行うなど、地域ぐるみで登下校の安全確保に努めております。

小学生につきましては、新入学児童への防犯ブザーの配付のほか、民間団体から寄贈をいただいております交通安全ランドセルカバーの配付をさせていただいております。

また、ＩＣカードを登下校の際に学校設置の機器にタッチすることで保護者へメールが送信される、児童見守りタッチシステムを採用し、安全安心な登下校の一助を担っているところであります。

さらには安全な通学路の確保のため、那須烏山市交通安全プログラムを策定しております。本プログラムに基づき、定期的に警察署や道路管理者、各校の教職員及び地域住民等の関係者に参集いただき、市内各地区の通学路における危険箇所の合同点検を行い、情報共有及び危険の解消に努めているところでです。

今後も学校や地域、保護者及び関係機関等が互いに強制することなく、思いやりを持ちながら、子供たちの見守り活動に取り組める体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、教育長から本市における児童生徒の通学や学外での見守り環境、指導、地域との連携、協働について答弁をいただきました。

いろんな取組をお伺いして、主に通学など、登下校時の話が多かったのかなと思うんですけども、昨年国で法律が変わりまして、今、自転車のヘルメット着用が義務化となりました。罰則は特にはないんですけども、そういったヘルメット着用について、本市で児童生徒にどのような指導を行っておりますか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） ヘルメット着用について、お答えいたします。

ヘルメットの着用につきましては、学校ごとではありますが、例えば長期休業前、いわゆる夏休みの前などに指導したり、あと4月に交通安全教室などがあります。さらに月1回、安全点検などがありますので、そちらで義務化を指導してということであります。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） その中で例えば、保険の話は置いておいて、子供のヘルメット着用というのはどれくらいなされているのか把握しておりますか。自治体によって子供がヘルメットをしている、していないと、結構各地を走って、地域へ行ったりすると、如実に感じる場所があるのですが、本市はどのような状況ですか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 学校の登下校につきましては、当然ヘルメットの着用、それから、学校を下校した後、ヘルメットを着用するようという指導はしておりますが、している、していないまでの数までは把握しておりません。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

ぜひとも指導を徹底していただきたいと思います。

先月、道路交通法が改正されまして、自転車の交通違反にも反則金を納付させるというよう
な変更がなされます。

これは16歳以上からということにはなるのですけれども、今後2年以内にその法律が施行
されるということで、子供たちがそういうのを知らなかったなどということで、中学校を卒業
した後などに警察の指導に遭わないように、ぜひとも指導をお願いしていただきたいと思います
ですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

保険関係でございますが、小中学生ともに学校で、極力自転車に乗るときには保険に入るよ
うにということと呼びかけております。

一部の民間の保険等の紹介もありますので、それも併せて学校から保険に入るようにとい
うことで児童生徒を通じて保護者に呼びかけております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 保険に関する加入について指導もしていくということなんですけれど
も、交通に、反則に対しても指導をしていくということによろしいですか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 議員のおっしゃるとおりそのとおりでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） すみません。ありがとうございます。

それでは時間がいつもどおり押してきてしまっているので、次の質問に行かせていただきま
す。

2番目の、子供たちの安全と保護者の安心を支える、本市のこれからの見守り支援について
お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 安全安心な、これからの見守り支援についてお答えいたします。

少子化や核家族化が進み、子供を育てる社会環境が変化し、近年子供が巻き込まれる事件、事故が多数発生しております。このような現状を考えたとき、地域社会の御協力の下、地域ぐるみで取組を推進していくことが不可欠であり、日常の中で子供たちへの見守りの目を向けることで、防犯効果を高めることができると考えます。

登下校の安全対策につきましては、先ほど申し上げましたスクールガード・リーダー、子供見守り隊、こども110番のいえなどの地域ボランティアの協力を得てパトロールや見守りを強化するなど、児童生徒を見守る体制を地域の実情に応じて、一層充実させてまいりたいと考えております。

また、学校や地域、保護者及び関係機関との情報共有を図り、子供たちの安全の確保及び保護者の安心のため、連携を強化してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 教育長から答弁をいただきました。

こういった見守り支援に関しては、私は令和2年度にも一般質問をさせていただきました。そのときに、見守りGPSなど、そういった今のICチップのタッチシステム、平成20年頃に国からのモデル事業として受けたことが始まりだと先ほど私もお話を伺ったんですけれども、その後状況もいろいろ変わってきたのですが、そのタッチシステム、お手元等に配付させていただいた資料を見ていただくと、各小学校のICチップのタッチシステムの利用率が示されております。5か月平均でざっと計算してみると、おおよそ47%なんです。ICチップのシステムは47%の子供しか実は使っていない。

前回の市長の答弁では、このシステムは大変好評で、ぜひとも継続していくべきだというようなお話を伺ったんですが、市長のほうでは、ただ時代も変わっているから、何か変化が必要かもしれないみたいなこともおっしゃっていました。その後の検討というのはいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 児童見守りのタッチシステムにつきましては、国の補助事業を使いまして、平成20年度より実施いたしまして、その後見直しを行いまして、たしか平成27年頃ですか、昇降口等にタッチシステムを置いているという形になります。そこにつきまして、なかなかタッチしない子も多いというのがありますし、年数が大分たってきましたので、使用方法をいろいろと、荒井議員の提案なども含めまして検討しているところであります。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 前回、費用的な面も含めて現在のＩＣチップのシステムが非常に高いということだったんですけれども、今は確かに物価上昇で通信料は下がっているのですけれども、前回の４年前に比べて、これはお手元に配付させていただいた資料で見ると、今、小学校の生徒が９０４人で、前回から比べて１７７人の生徒が４年間で減っているんです。

その中で児童生徒数が少なくなるのであれば、実際の子供一人ひとりに対してかけられるお金というのも多少増えていくのかなと思うので、今、低消費電力かつ広域長距離通信を特徴とする無線通信技術、ＬＰＷＡというものがあって、４年前はＧＰＳの精度に対して多少不安はあったんですけれども、新たな通信技術によって結構いろいろ変わってきていることがありますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

また、話は変わるのですけれども、こういった見守りＧＰＳ、こういったのが例えば、今回も一般質問で平塚議員が質問されていましたが、認知症の高齢者の方、こういった方の徘徊等への対策に、見守りＧＰＳの購入補助や貸出しを行っている自治体というものがあるのですけれども、本市でもそういったことを検討したことはございますか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの御質問でございますが、高齢者へのＧＰＳを利用しました見守りでございますが、当市においては検討したことはございません。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 補助など、そういう貸出しについて今後検討していくことは可能でしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） まずは先進事例を確認しながら情報収集してまいりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひとも積極的に検討を加えていただきたいと思います。

また、子供の見守りに関してなんですけれども、子供だけではなくて、最近各種の事件で、防犯カメラによる追跡でと、これは警察の事例なんですけれども、こういったことは皆さんも御存じだと思います。どこにも行ってももう逃げられないなと感じるのですけれども、逃げる必要もないんですけれども、その中で、例えば児童生徒に関して、見守りカメラなどというのが、今はあります。通学路など主要な箇所に防犯カメラというのは設置されているでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 見守りカメラそのものは、設置はありません。ただ、防犯カメラなどが、こういうところにありますよというのは、情報はたしか提供されているはずではないかなとは思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひとも子供が行く場所、特に通学路に関しては子供をどこにもGPSなどそういったものを使わないのであれば、せめてその子供たちが通学するところ、行く場所にはカメラの目が届いている、そういう見守りの目が届いているというような、そういう環境をつくっていただきたいと思いますと思うんですが、教育長にお伺いしたいんですけれども、見守りシステムは全体、いろんなやり方があると思います。そういったものの見直しを今後、内藤色を出していくというか、内藤教育長として検討していただけますでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 御提案ありがとうございます。

できる限り研究してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひともお願いいたします。

午前中の矢板議員の一般質問の市長答弁にもありましたけれども、県内の子供はどこにいても同様の行政サービスを受けるべきだというようなことをおっしゃっておりました。

そういう、子供の子育てに地域格差はあってはいけないと思います。それと、例えば今回ソーシャルワーカーについてもお話をさせていただきたいと思っていたんですけれども、市長には、国県への様々な要望活動を継続していただいて、前の繰り返しとなりますが、各課横断的に、縦割りを払拭しながら連携して活躍していただきたいと思います。

一般質問を終わりにいたします。

○議長（青木敏久） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後 2時01分散会〕